

## 2 民間給与関係

### 平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 55,047事業所
- ② 調査対象職種 76職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種54職種)

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により916層に層化し、これらの層から12,358事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。  
調査の完結した事業所は、第21表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員 初任給関係 28,765人(行政職(一)に相当する調査実人員26,243人)、初任給関係以外の調査職種 474,041人(行政職(一)に相当する調査実人員420,900人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、3,932,261人であり、行政職(一)に相当するものは、3,163,496人である。)
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第21表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成26年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	10,750	1,560	1,363	1,342	4,514	1,971
農業、林業、漁業	25	0	0	2	13	10
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	761	130	113	91	242	185
製造業	4,538	532	584	620	1,979	823
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	1,905	449	244	227	663	322
卸売業、小売業	970	128	148	123	456	115
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	483	175	88	47	146	27
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	2,068	146	186	232	1,015	489

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が152所、調査不能の事業所が1,456所あった。
- 2 調査対象事業所12,358所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所152所を除いた12,206所に占める調査完了事業所10,750所の割合(調査完了率)は、88.1%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(平成26年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
地 域 計	10,750	1,560	1,363	1,342	4,514	1,971
北 海 道 ・ 東 北	1,320	191	129	141	584	275
関 東 甲 信 越	2,418	351	302	326	967	472
東 京 都	917	136	145	140	374	122
中 部	1,603	234	206	210	661	292
近 畿	1,553	245	223	205	643	237
中 国 ・ 四 国	1,500	215	167	175	643	300
九 州 ・ 沖 縄	1,439	188	191	145	642	273

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第22表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関 係	新卒事務員	大学院修士課程修了	221,085	225,850	215,935	208,169
		大学卒	194,848	198,293	192,609	190,075
		短大卒	168,113	170,076	166,483	167,171
		高校卒	156,188	158,179	154,942	155,871
		大学院修士課程修了	220,602	225,971	215,329	203,804
		大学卒	199,241	203,985	197,559	192,979
	新卒技術者	短大卒	181,116	181,532	179,597	183,691
		高校卒	160,216	161,460	159,617	159,042
		大学院修士課程修了	220,775	225,928	215,556	205,079
	新卒事務員・技術者計	大学卒	196,355	200,029	194,355	191,350
		短大卒	174,731	176,220	172,566	176,347
		高校卒	158,223	159,920	157,160	157,583
大学院修士課程修了		220,775	225,928	215,556	205,079	
そ の 他	新卒船員	海上技術学校卒	* 160,660	—	* 165,427	* 154,034
	新卒大学助教	大学卒	* 203,021	x	* 172,261	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	214,762	* 216,429	214,253	* 213,308
	新卒研究員	大学卒	201,906	208,452	196,166	* 195,422
	新卒研究補助員	短大卒	178,070	177,791	* 178,770	—
		高校卒	* 158,374	* 158,049	* 158,996	—
	準新卒医師	大学卒	411,295	380,539	* 478,687	—
	準新卒薬剤師	大学卒	218,555	214,474	233,759	x
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	201,466	* 195,923	* 212,712	—
	新卒栄養士	短大卒	* 168,637	x	* 166,264	—
準新卒看護師	養成所卒	206,240	208,982	203,042	—	
準新卒准看護師	養成所卒	174,165	178,313	171,806	—	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、国家公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成23年3月大学卒業後、平成23年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成26年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第23表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	786	52.3	771,248	847	770,401	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	561	52.3	824,319	778	823,541		
	短大卒	35	52.0	663,663	206	663,457		
	高校卒	181	52.4	615,606	1,289	614,317		
	中学卒	9	51.9	732,148	0	732,148		
	工場長	632	53.0	701,579	1,185	700,394	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	426	53.3	745,809	656	745,153		
	短大卒	36	52.5	623,618	4,243	619,375		
	高校卒	164	52.3	601,249	1,861	599,388		
	中学卒	6	55.5	516,498	6,064	510,434		
	事務部長	15,326	52.0	750,770	1,444	749,326	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	11,778	52.0	779,812	1,271	778,541		
	短大卒	954	51.3	646,926	2,031	644,895		
	高校卒	2,542	52.4	601,038	2,339	598,699		
	中学卒	52	53.7	583,813	2,805	581,008		
技術部長	8,905	52.1	673,025	1,746	671,279	同上	同上	
大学卒	6,426	52.1	700,737	1,536	699,201			
短大卒	794	51.3	611,311	1,729	609,582			
高校卒	1,654	52.4	584,290	2,658	581,632			
中学卒	31	52.6	572,019	3,626	568,393			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	6,258	49.4	680,276	3,465	676,811	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人以 上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	4,817	49.0	706,726	3,321	703,405		
	短大卒	387	49.8	573,704	2,767	570,937		
	高校卒	1,021	51.6	556,958	4,895	552,063		
	中学卒	33	53.9	595,020	154	594,866		
	技術部次長	3,477	50.2	651,936	2,704	649,232	同 上	同 上
	大学卒	2,444	49.9	679,505	2,261	677,244		
	短大卒	352	49.8	569,238	5,071	564,167		
	高校卒	661	51.8	576,911	3,265	573,646		
	中学卒	20	53.9	531,610	6,029	525,581		
	事務課長	28,747	47.6	607,634	6,190	601,444	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大学卒	19,819	47.1	632,752	5,614	627,138		
	短大卒	2,274	47.5	537,338	6,486	530,852		
	高校卒	6,502	50.0	520,467	8,882	511,585		
	中学卒	152	50.1	525,032	4,699	520,333		
	技術課長	23,159	47.9	569,735	9,021	560,714	同 上	同 上
	大学卒	14,564	47.2	588,186	8,331	579,855		
	短大卒	2,339	47.7	536,338	9,412	526,926		
高校卒	6,137	49.9	525,581	10,959	514,622			
中学卒	119	51.2	498,677	16,109	482,568			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	10,536	45.4	518,532	41,658	476,874	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	7,068	44.0	534,440	43,319	491,121		
	短大卒	1,021	46.6	457,263	38,738	418,525		
	高校卒	2,418	50.0	487,240	36,596	450,644		
	中学卒	29	46.6	437,308	41,442	395,866		
	技術課長代理	7,211	44.9	500,779	33,573	467,206	同 上	同 上
	大学卒	4,172	43.3	495,267	25,306	469,961		
	短大卒	835	46.6	482,866	34,335	448,531		
	高校卒	2,169	48.5	523,185	55,464	467,721		
	中学卒	35	52.5	452,781	15,674	437,107		
	事務係長	31,190	43.9	454,321	54,103	400,218	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	16,545	41.8	467,558	55,898	411,660		
	短大卒	3,825	44.4	412,416	48,496	363,920		
	高校卒	10,687	47.9	444,215	52,661	391,554		
	中学卒	133	49.0	414,452	52,159	362,293		
	技術係長	25,275	44.1	494,698	70,682	424,016	同 上	同 上
	大学卒	12,535	42.1	497,489	69,077	428,412		
	短大卒	2,888	44.1	481,912	75,004	406,908		
	高校卒	9,703	47.6	494,001	72,171	421,830		
中学卒	149	50.2	479,655	71,798	407,857			

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	26,300	40.4	411,890	54,884	357,006	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	13,533	38.2	420,487	55,453	365,034		
	短大卒	4,085	42.3	369,774	45,550	324,224		
	高校卒	8,433	44.4	386,047	48,634	337,413		
	中学卒	249	43.7	566,325	110,126	456,199		
	技 術 主 任	24,744	40.2	438,813	76,162	362,651	同 上	同 上
	大学卒	12,874	38.4	440,875	76,346	364,529		
	短大卒	3,144	40.5	412,845	72,301	340,544		
	高校卒	8,541	44.4	446,475	77,554	368,921		
	中学卒	185	46.8	415,586	75,293	340,293		
	事 務 係 員	123,080	35.8	336,658	45,896	290,762		同 上
	大学卒	61,867	33.7	350,766	51,525	299,241		
	短大卒	20,679	37.6	308,808	34,716	274,092		
	高校卒	39,823	39.9	315,141	36,739	278,402		
	中学卒	711	36.7	427,998	92,864	335,134		
技 術 係 員	85,274	35.0	359,709	64,010	295,699		同 上	
大学卒	44,579	32.9	370,603	70,148	300,455			
短大卒	11,317	35.0	339,393	55,592	283,801			
高校卒	28,895	38.7	347,077	55,762	291,315			
中学卒	483	44.7	353,954	53,148	300,806			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。



2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	707	52.3	796,553	535	796,018	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	525	52.3	840,014	482	839,532		
	短大卒	30	52.6	686,727	248	686,479		
	高校卒	144	52.4	642,329	869	641,460		
	中学卒	8	51.6	767,765	0	767,765		
	工場長	460	53.3	748,612	1,007	747,605	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	341	53.6	775,754	829	774,925		
	短大卒	23	52.1	686,028	6,202	679,826		
	高校卒	94	52.6	661,520	450	661,070		
	中学卒	2	55.0	623,911	0	623,911		
	事務部長	9,398	52.0	820,194	995	819,199	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	7,805	52.0	838,170	963	837,207		
	短大卒	438	51.9	737,724	906	736,818		
	高校卒	1,136	52.6	675,076	1,389	673,687		
	中学卒	19	55.8	711,045	0	711,045		
技術部長	5,913	52.3	724,993	1,628	723,365	同上	同上	
大学卒	4,735	52.2	740,186	1,527	738,659			
短大卒	431	52.0	666,174	2,392	663,782			
高校卒	733	53.2	653,622	1,882	651,740			
中学卒	14	53.6	620,001	1,716	618,285			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	4,081	48.8	732,253	3,477	728,776	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,390	48.3	749,072	3,417	745,655		
	短大卒	185	50.9	646,058	1,560	644,498		
	高校卒	484	51.7	617,143	5,159	611,984		
	中学卒	22	53.7	636,031	207	635,824		
	技術部次長	2,320	50.2	698,279	2,002	696,277	同 上	同 上
	大学卒	1,804	49.8	715,094	1,584	713,510		
	短大卒	199	50.5	616,688	4,009	612,679		
	高校卒	310	52.5	628,978	3,858	625,120		
	中学卒	7	56.8	609,285	0	609,285		
	事務課長	19,081	47.6	649,383	6,033	643,350	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	14,020	47.0	666,320	5,546	660,774		
	短大卒	1,219	48.0	595,524	6,807	588,717		
	高校卒	3,752	50.6	569,641	8,940	560,701		
	中学卒	90	50.0	562,136	2,257	559,879		
	技術課長	16,115	48.1	599,422	8,833	590,589	同 上	同 上
	大学卒	11,097	47.3	609,352	8,527	600,825		
	短大卒	1,446	48.4	571,585	9,585	562,000		
	高校卒	3,520	50.9	569,667	9,711	559,956		
中学卒	52	51.8	573,014	16,308	556,706			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	6,658	45.2	548,862	49,179	499,683	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	4,742	43.7	560,104	50,642	509,462		
	短大卒	501	47.7	494,405	44,643	449,762		
	高校卒	1,403	50.7	521,313	44,210	477,103		
	中学卒	12	47.8	464,336	74,387	389,949		
	技術課長代理	5,024	44.7	512,302	32,754	479,548	同 上	同 上
	大学卒	3,086	43.0	503,540	23,121	480,419		
	短大卒	519	46.8	502,425	33,094	469,331		
	高校卒	1,401	49.1	544,358	63,689	480,669		
	中学卒	18	55.3	505,104	3,700	501,404		
	事務係長	18,550	44.1	480,883	60,171	420,712	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	10,234	41.7	490,075	62,373	427,702		
	短大卒	1,862	44.8	438,563	54,280	384,283		
	高校卒	6,399	48.8	476,464	57,636	418,828		
	中学卒	55	51.8	462,739	47,000	415,739		
	技術係長	16,881	44.2	514,758	72,083	442,675	同 上	同 上
	大学卒	8,699	42.0	512,337	69,955	442,382		
	短大卒	1,654	44.7	512,627	78,348	434,279		
	高校卒	6,440	48.4	520,126	74,428	445,698		
	中学卒	88	51.0	521,390	74,849	446,541		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	14,689	40.6	445,313	62,349	382,964	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大 学 卒	8,085	38.3	446,750	61,199	385,551		
	短 大 卒	1,949	43.2	402,672	53,736	348,936		
	高 校 卒	4,498	45.1	423,635	55,299	368,336		
	中 学 卒	157	43.8	577,990	112,626	465,364		
	技 術 主 任	15,763	40.3	456,463	79,076	377,387	同 上	同 上
	大 学 卒	8,613	38.3	451,172	77,684	373,488		
	短 大 卒	1,562	42.0	451,642	83,529	368,113		
	高 校 卒	5,475	45.2	473,080	81,085	391,995		
	中 学 卒	113	48.1	441,045	86,195	354,850		
	事 務 係 員	65,528	36.0	357,340	53,358	303,982		行政職(一) 1級
	大 学 卒	35,135	33.8	365,761	58,674	307,087		
	短 大 卒	10,009	38.0	325,760	38,588	287,172		
	高 校 卒	19,975	40.7	346,726	43,934	302,792		
	中 学 卒	409	35.9	449,105	103,519	345,586		
技 術 係 員	50,909	35.1	371,635	67,990	303,645		同 上	
大 学 卒	26,577	32.8	382,804	75,209	307,595			
短 大 卒	6,112	35.0	350,842	59,868	290,974			
高 校 卒	17,945	39.3	358,354	57,449	300,905			
中 学 卒	275	48.3	350,873	51,307	299,566			

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	72	52.2	563,851	2,987	560,864	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	33	52.5	590,655	5,408	585,247		
	短大卒	5	49.0	549,127	0	549,127		
	高校卒	33	52.4	540,696	1,359	539,337		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	156	52.0	585,490	1,247	584,243	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	79	52.2	640,279	28	640,251		
	短大卒	11	52.5	510,074	0	510,074		
	高校卒	64	51.7	518,970	2,605	516,365		
	中学卒	2	51.6	548,955	15,760	533,195		
	事務部長	5,019	51.9	596,377	1,548	594,829	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	3,442	52.0	617,261	1,296	615,965		
	短大卒	421	50.4	547,334	2,028	545,306		
	高校卒	1,131	52.2	538,528	2,279	536,249		
	中学卒	25	51.7	517,396	2,963	514,433		
	技術部長	2,365	51.6	570,948	1,643	569,305	同上	同上
	大学卒	1,407	51.7	587,321	1,533	585,788		
	短大卒	279	50.6	556,942	687	556,255		
高校卒	666	51.8	540,137	2,283	537,854			
中学卒	13	52.0	543,061	7,374	535,687			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	1,917	51.3	544,419	2,726	541,693	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,275	51.3	565,082	2,636	562,446		
	短大卒	177	49.4	496,184	2,959	493,225		
	高校卒	457	52.0	497,715	2,995	494,720		
	中学卒	8	54.3	481,348	0	481,348		
	技術部次長	900	50.5	558,625	4,102	554,523	同 上	同 上
	大学卒	519	50.5	564,250	4,179	560,071		
	短大卒	114	49.4	531,198	7,809	523,389		
	高校卒	259	51.0	562,083	2,355	559,728		
	中学卒	8	53.6	487,254	0	487,254		
	事務課長	8,459	47.9	493,839	6,139	487,700	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,192	47.6	514,875	5,554	509,321		
	短大卒	900	47.2	456,815	5,966	450,849		
	高校卒	2,317	49.2	453,282	7,653	445,629		
	中学卒	50	50.5	425,175	14,454	410,721		
	技術課長	5,836	47.4	483,353	9,048	474,305	同 上	同 上
	大学卒	3,009	46.8	495,025	7,155	487,870		
	短大卒	702	46.9	480,549	8,384	472,165		
	高校卒	2,075	48.6	466,376	12,169	454,207		
中学卒	50	51.1	435,732	18,722	417,010			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3,426	45.9	458,687	24,895	433,792	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	2,070	44.9	472,968	24,329	448,639		
	短大卒	450	46.2	426,231	31,045	395,186		
	高校卒	893	48.9	435,093	23,387	411,706		
	中学卒	13	44.8	414,216	17,179	397,037		
	技術課長代理	1,829	45.9	472,974	36,077	436,897	同 上	同 上
	大学卒	936	44.5	463,879	35,308	428,571		
	短大卒	255	46.5	450,545	38,477	412,068		
	高校卒	631	47.8	495,386	36,590	458,796		
	中学卒	7	53.5	462,096	19,206	442,890		
	事務係長	10,540	43.4	403,901	42,590	361,311	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	5,411	42.1	419,747	42,075	377,672		
	短大卒	1,592	43.8	380,432	42,092	338,340		
	高校卒	3,474	46.0	383,127	43,567	339,560		
	中学卒	63	47.1	380,835	57,759	323,076		
	技術係長	6,712	43.5	427,779	66,516	361,263	同 上	同 上
	大学卒	3,217	42.2	432,848	65,810	367,038		
	短大卒	960	42.9	422,009	68,866	353,143		
	高校卒	2,494	45.4	423,027	66,391	356,636		
中学卒	41	49.5	425,890	73,009	352,881			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級		
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)				
	人	歳	円	円	円				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	9,495	40.2	350,255	40,942	309,313	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)	
	大 学 卒	4,553	37.9	360,825	42,438	318,387			
	短 大 卒	1,749	41.3	333,813	36,614	297,199			
	高 校 卒	3,117	43.5	340,709	40,286	300,423			
	中 学 卒	76	41.4	376,359	67,510	308,849			
	技 術 主 任	7,172	40.0	394,139	70,817	323,322	同 上	同 上	
	大 学 卒	3,561	39.0	404,917	73,678	331,239			
	短 大 卒	1,172	38.6	366,805	61,065	305,740			
	高 校 卒	2,385	42.7	394,620	72,831	321,789			
	中 学 卒	54	43.0	377,123	57,283	319,840			
	事 務 係 員	46,259	35.5	307,246	34,052	273,194			行政職(一) 1級
	大 学 卒	22,390	33.5	325,627	37,935	287,692			
	短 大 卒	8,599	37.2	290,250	29,985	260,265			
	高 校 卒	15,062	38.6	278,696	28,446	250,250			
	中 学 卒	208	42.8	299,880	26,176	273,704			
	技 術 係 員	28,159	34.8	337,122	56,149	280,973			同 上
	大 学 卒	15,170	33.3	345,322	59,249	286,073			
	短 大 卒	4,064	35.4	327,793	49,757	278,036			
高 校 卒	8,752	37.6	323,013	52,763	270,250				
中 学 卒	173	38.2	365,256	58,837	306,419				



4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	7	51.9	575,164	8,244	566,920	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	3	50.2	739,454	0	739,454		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	53.5	415,574	16,253	399,321		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	16	55.5	528,916	5,714	523,202	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	6	54.7	583,188	0	583,188		
	短大卒	2	57.4	411,093	0	411,093		
	高校卒	6	53.9	565,149	15,546	549,603		
	中学卒	2	60.3	390,237	0	390,237		
	事務部長	909	51.7	565,505	7,868	557,637	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	531	51.5	601,932	8,036	593,896		
	短大卒	95	51.1	547,954	7,962	539,992		
	高校卒	275	52.1	493,034	7,413	485,621		
	中学卒	8	53.9	468,909	8,309	460,600		
	技術部長	627	51.0	500,800	3,390	497,410	同上	同上
	大学卒	284	50.9	516,181	1,719	514,462		
	短大卒	84	50.0	507,725	1,814	505,911		
	高校卒	255	51.5	480,468	5,988	474,480		
中学卒	4	50.7	471,123	655	470,468			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	260	49.3	492,684	8,224	484,460	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	152	50.4	530,012	5,690	524,322		
	短大卒	25	43.0	424,369	12,140	412,229		
	高校卒	80	48.9	433,170	12,866	420,304		
	中学卒	3	56.2	449,322	0	449,322		
	技術部次長	257	49.8	476,082	5,421	470,661	同 上	同 上
	大学卒	121	49.6	511,973	6,527	505,446		
	短大卒	39	47.8	439,092	2,659	436,433		
	高校卒	92	51.1	439,783	3,919	435,864		
	中学卒	5	48.8	461,456	27,880	433,576		
	事務課長	1,207	46.9	434,871	10,324	424,547	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	607	46.3	453,608	8,809	444,799		
	短大卒	155	45.0	413,454	6,198	407,256		
	高校卒	433	48.7	417,677	14,577	403,100		
	中学卒	12	49.8	387,444	0	387,444		
	技術課長	1,208	46.8	420,679	12,587	408,092	同 上	同 上
	大学卒	458	46.6	437,745	9,170	428,575		
	短大卒	191	44.4	414,960	11,579	403,381		
	高校卒	542	47.9	408,339	16,049	392,290		
中学卒	17	49.5	409,748	8,189	401,559			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	452	44.4	415,311	28,123	387,188	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	256	44.0	433,085	25,163	407,922		
	短大卒	70	42.0	374,097	35,551	338,546		
	高校卒	122	47.4	409,198	28,301	380,897		
	中学卒	4	52.0	452,196	36,865	415,331		
	技術課長代理	358	44.8	405,210	37,769	367,441	同 上	同 上
	大学卒	150	44.4	418,308	35,267	383,041		
	短大卒	61	44.1	397,527	32,406	365,121		
	高校卒	137	45.3	396,246	43,798	352,448		
	中学卒	10	47.4	365,493	31,925	333,568		
	事務係長	2,100	43.8	363,607	33,362	330,245	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	900	42.3	380,624	31,362	349,262		
	短大卒	371	43.6	344,131	30,982	313,149		
	高校卒	814	45.8	351,478	37,056	314,422		
	中学卒	15	44.4	354,149	48,726	305,423		
	技術係長	1,682	42.9	384,283	60,993	323,290	同 上	同 上
	大学卒	619	42.0	387,743	59,684	328,059		
	短大卒	274	41.9	391,318	63,889	327,429		
	高校卒	769	43.9	378,308	61,097	317,211		
	中学卒	20	47.5	392,941	54,587	338,354		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,116	40.2	328,504	37,019	291,485	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のうち、 課長代理以上に 直属し、部下を有する 者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大学卒	895	37.9	340,842	37,833	303,009		
	短大卒	387	41.3	319,492	32,989	286,503		
	高校卒	818	42.6	317,203	37,500	279,703		
	中学卒	16	44.4	315,747	67,802	247,945		
	技 術 主 任	1,809	39.3	350,313	53,452	296,861	同 上	同 上
	大学卒	700	38.4	361,844	55,724	306,120		
	短大卒	410	38.2	341,147	44,567	296,580		
	高校卒	681	40.8	344,103	57,028	287,075		
	中学卒	18	46.9	343,606	47,967	295,639		
	事 務 係 員	11,293	36.2	276,179	29,823	246,356		行政職(一) 1級
	大学卒	4,342	33.5	301,517	37,571	263,946		
	短大卒	2,071	36.3	262,555	26,266	236,289		
	高校卒	4,786	39.4	252,101	22,351	229,750		
	中学卒	94	40.3	278,571	22,044	256,527		
	技 術 係 員	6,206	34.1	300,488	45,946	254,542		同 上
	大学卒	2,832	33.0	312,270	48,554	263,716		
	短大卒	1,141	33.5	283,486	41,069	242,417		
	高校卒	2,198	36.0	292,656	45,102	247,554		
	中学卒	35	44.4	299,000	30,436	268,564		

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	76	47.4	318,561	18,243	300,318	見習、外国語の電話交換 手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者を 除く。	
	自家用乗用自動車運転手	303	52.4	376,497	62,458	314,039		
	守 衛	482	51.2	383,577	36,851	346,726		
	用 務 員	262	51.2	293,455	11,856	281,599		
海 事	遠	船長・機関長	6	52.1	966,646	0	966,646	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	4	42.1	592,210	29,277	562,933	
		二等航海士・機関士	6	45.7	442,676	0	442,676	
		三等航海士・機関士	10	38.1	413,748	22,382	391,366	
	洋	運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
		甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
		甲板員・機関員	—	—	—	—	—	
関 係	近	船長・機関長	26	49.9	626,353	56,941	569,412	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一等航海士・機関士	19	47.1	574,711	154,661	420,050	
		二等航海士・機関士	23	43.0	508,360	146,332	362,028	
		三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	海	甲板長・操機長	x	x	x	x	x	
		甲板手・操機手	15	41.5	455,495	174,194	281,301	
		甲板員・機関員	9	29.7	483,953	161,758	322,195	
職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	117	55.5	644,141	79,467	564,674	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト ン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	132	48.8	557,531	146,868	410,663	
		二等航海士・機関士	79	41.1	458,861	120,212	338,649	
		三等航海士・機関士	47	30.5	414,230	118,863	295,367	
	水	運 航 士	x	x	x	x	x	
		甲板長・操機長	43	51.4	547,458	150,281	397,177	
		甲板手・操機手	89	40.0	442,717	137,724	304,993	
		甲板員・機関員	61	26.7	342,794	95,988	246,806	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係	大 学 学 長	21	66.8	1,021,547	0	1,021,547	
	大 学 副 学 長	68	60.3	822,120	1,134	820,986	
	大 学 学 部 長	252	60.7	829,321	6,892	822,429	
	大 学 教 授	2,442	55.6	799,264	30,919	768,345	
	大 学 准 教 授	1,836	46.4	610,165	12,653	597,512	
	大 学 講 師	1,171	42.6	513,977	8,704	505,273	
	大 学 助 教	794	37.5	427,125	24,343	402,782	
職 種	高 等 学 校 校 長	62	62.0	774,696	4,765	769,931	
	高 等 学 校 教 頭	216	55.9	661,070	5,383	655,687	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	27	51.8	594,440	9,651	584,789	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	63	49.1	536,254	4,110	532,144	
	高 等 学 校 教 諭	2,723	44.6	514,434	5,090	509,344	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	72	52.3	837,764	133	837,631	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,328	50.0	658,611	2,717	655,894	
	研 究 室 ( 係 ) 長	885	44.7	552,905	34,262	518,643	
	主 任 研 究 員	2,590	44.0	540,232	33,019	507,213	
	研 究 員	3,688	34.6	387,802	49,152	338,650	
研 究 補 助 員	485	31.4	317,497	45,481	272,016		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	72	62.0	1,709,205	66,551	1,642,654	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	206	57.2	1,510,777	114,184	1,396,593	
	医 科 長	637	51.4	1,298,957	151,771	1,147,186	
	医 科 師	1,360	42.3	1,005,053	129,026	876,027	
	歯 科 医 師	54	39.3	752,943	24,469	728,474	
	薬 局 長	234	49.9	493,790	26,873	466,917	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	1,482	36.1	366,414	38,177	328,237	
	診 療 放 射 線 技 師	1,832	39.3	391,174	45,108	346,066	
	臨 床 検 査 技 師	2,003	40.4	351,663	33,454	318,209	
	栄 養 士	1,311	36.4	272,913	15,313	257,600	
理 学 療 法 士	3,294	31.7	298,389	13,980	284,409		
作 業 療 法 士	2,463	31.4	284,895	9,530	275,365		
種	総 看 護 師 長	273	54.9	517,250	8,168	509,082	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	3,091	47.5	425,038	31,496	393,542	部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師	9,585	36.9	350,084	43,272	306,812	
	准 看 護 師	4,710	45.4	300,489	36,176	264,313	

その3 再雇用者

1 企業規模計

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	48	63.3	562,085	0	562,085	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	852	62.7	502,997	1,750	501,247	
	事務・技術部次長	257	62.5	410,894	2,114	408,780	
	事務・技術課長	709	62.5	377,772	6,604	371,168	
	事務・技術課長代理	293	62.4	316,756	16,419	300,337	
	事務・技術係長	650	62.4	299,113	15,851	283,262	
	事務・技術主任	448	62.3	291,286	21,299	269,987	
	事務・技術係員	14,579	62.5	258,547	13,433	245,114	

2 企業規模計 (60歳男性のみ)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	12	60.5	525,674	0	525,674	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	202	60.5	519,880	1,236	518,644	
	事務・技術部次長	56	60.5	418,608	5,167	413,441	
	事務・技術課長	170	60.5	399,573	8,346	391,227	
	事務・技術課長代理	64	60.5	311,438	23,290	288,148	
	事務・技術係長	159	60.5	311,302	19,878	291,424	
	事務・技術主任	91	60.5	312,107	28,761	283,346	
	事務・技術係員	3,048	60.5	268,807	16,077	252,730	

第24表 民間における初任給の改定状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
			増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	規模計	47.0	(19.8)	(79.6)	(0.6)	53.0
	500人以上	87.6	(23.7)	(75.7)	(0.6)	12.4
	100人以上 500人未満	49.6	(18.6)	(81.0)	(0.4)	50.4
	50人以上 100人未満	24.9	(17.7)	(80.8)	(1.5)	75.1
高校卒	規模計	23.7	(20.2)	(78.8)	(1.0)	76.3
	500人以上	44.2	(24.5)	(74.9)	(0.6)	55.8
	100人以上 500人未満	24.5	(17.7)	(81.6)	(0.7)	75.5
	50人以上 100人未満	13.3	(21.9)	(75.8)	(2.3)	86.7

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第25表 民間における定期昇給制度の状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり %	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし %
			自動昇給 %	査定昇給 %	昇格昇給 %	
係員	規模計	88.3	39.5	69.7	39.5	11.7
	500人以上	93.8	40.9	78.7	54.8	6.2
	100人以上 500人未満	90.1	42.4	70.0	39.7	9.9
	50人以上 100人未満	82.7	34.0	64.9	32.0	17.3
課長級	規模計	83.2	32.1	65.8	36.4	16.8
	500人以上	82.1	24.2	69.2	45.9	17.9
	100人以上 500人未満	84.7	35.0	66.2	36.6	15.3
	50人以上 100人未満	81.0	30.8	63.4	31.5	19.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。



第26表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない			
76.8%	(92.7%)	[4.6%]	[95.4%]	(7.3%)	23.2%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成26年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,347円
配偶者と子1人	20,481円
配偶者と子2人	26,013円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 国家公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第27表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

給与の支給額が異なる	給与種目(複数回答)				給与の支給額が同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
44.5%	3.7%	28.2%	14.8%	2.7%	55.5%

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第28表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
84.7%	(15.6%)	(63.0%)	(3.3%)	(18.1%)	15.3%

(注) 支給形態の( )内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第29表 民間における単身赴任手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	83.5%
支給しない	16.5%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	38,899円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 国家公務員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第30表 民間における単身赴任者に対する貸金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
77.5%	(18.4%)	(56.9%)	(7.4%)	(15.1%)	(2.2%)	13.3回	22.5%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び貸金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、( )内は当該事業所を100とした割合である。

第31表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 55.7	% 44.3	% 51.4	% 48.6	% 50.5	% 49.5
500人以上	51.8	48.2	42.6	57.4	42.6	57.4
100人以上500人未満	58.6	41.4	54.8	45.2	53.3	46.7
50人以上100人未満	52.4	47.6	49.6	50.4	49.4	50.6

第32表 民間における寒冷地手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	69.0%
支 給 し な い	31.0%
札幌市に所在する事業所における 平均支給年額 (世帯主の場合)	126,629円

(注) 調査対象は、北海道に所在する事業所である。

備考 国家公務員の場合、札幌市(2級地)における寒冷地手当の現行支給年額(世帯主の場合)は、116,800円である。

第33表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(平成25年職種別民間給与実態調査)

転居を伴う 異動がある	単身赴任手当を			転居を伴う 異動がない
	支給する	支給しない	未定	
34.7%	(87.0%)	(10.4%)	(2.6%)	65.3%

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 ( )内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。